

平成25年度
筑波大学法科大学院
[ビジネス科学研究科法曹専攻]
(専門職学位課程) 入学試験

論文試験問題

(150分)

受験番号	氏名

注意事項

- 1) この問題冊子の表紙に、受験番号、氏名を記入してください。
- 2) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 3) 試験開始後、この問題冊子が1～13頁であること、答案用紙が3枚【1枚目；問Ⅰ（設問1）及び問Ⅰ（設問2）、2枚目；問Ⅱ（設問1）、3枚目；問Ⅱ（設問2）】あることを確認してください。
- 4) 試験開始後、3枚の答案用紙それぞれに、受験番号を記入してください。
- 5) 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。消しゴムを使用することができません。
- 6) 下書きは問題冊子の2頁及びその他の頁の余白、裏面を適宜利用してください。
- 7) 問題冊子は持ち帰ることができません。答案用紙とともに提出してください。
- 8) 試験開始後30分間、試験終了前10分間は、退出できません。

(余白頁) 下書きはこの頁やその他の頁の余白、裏面を利用してください。

問 I 下記の文を読んで、次の各設問に答えなさい。(配点 30 点)

(設問 1)

傍線部①において筆者は、「学問にほんとうに耳を傾けようとする人が日本では少なすぎる。」と述べていますが、筆者は、日本において学問への信頼を高めるためには、どのようなことが必要であると考えているか、100字以内で解答しなさい。(10点)

(設問 2)

傍線部②において筆者は、「そういった意味で、21世紀は東洋的思想が広く世界中に認識されるべき時代であり、私たちは自信と誇りをもってこれを主張し、全世界の人々に理解させる努力をする必要がある」と述べていますが、筆者がここでいう「東洋的思想」とはどのような内容のものであるか、200字以内で解答しなさい。(20点)

著作権法により公開しておりません。

[問 I の文]

出典：長尾 真『「わかる」とは何か』(岩波新書、2011年第13刷)より抜粋

* ただし、出題に際して、見出し及び文章の一部を省略している。また、漢数字を算用数字に変えている箇所がある。

問Ⅱ 下記の文は、「公共性とは何か」というタイトルで法哲学者が論じた論考の一部である。この文を読んで、次の各設問に答えなさい。(注；法律の専門的知識を問うものではありません。)(配点70点)

(設問1) 下線部②を300字以内で要約しなさい。(20点)

(設問2) 「何が『公共化』さるべきなのか」、「何の公共性か」という問題(下線部①参照)について、手続的公共性論を否定する筆者の主張に対するあなた自身の意見を述べなさい。その際、筆者の主張に賛同する場合は、同主張に対して向けられ得る反論を想定し、また、筆者の主張に(全般的に、あるいは、部分的に)反対する場合は、かかる反対論に対して向けられ得る再反論を想定して論じること。(50点)

著作権法により公開していません。

[問Ⅱの文]

出典：井上達夫「公共性とは何か」同編著『公共性の法哲学』(2007年初版第2刷、ナカニシヤ出版)

*ただし、出題に際して、見出し及び文章の一部、また、傍点やルビを省略している。